

【粉じん作業特別教育】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

土石・岩石・鉱物・金属などの粉じんにさらされる作業は、鉱業、建設業、窯業、鋳物業金属・機械器具製造業など多くの産業にわたっており、《アーク溶接作業》も粉じん作業です。

労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則36条、粉じん障害防止規則第22条に基づき、事業者は、粉じん作業に従事する労働者に対し「特別教育」を実施することが義務づけられています。

当協会では、標題の講習会を下記要項により開催致しますので、「じん肺」という職業病を発症させないためにも、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月10日(火) 9:00～15:00 (8:50集合)
2. 会 場 会津いいで農協会館 中会議室 (受付8:45～)
3. 受講料等 受講料 会員 7,128円 (受講料 6,480円+テキスト代 648円) 消費税込
受講料 非会員 8,208円 (受講料 7,560円+テキスト代 648円) 消費税込
4. 教習科目及び時間

科 目	時 間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
作業場の管理	1時間
呼吸用保護具の使用の方法	0.5時間
粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
関係法令	1時間
計	4.5時間

5. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
6. 申込締切 6月26日(火)
7. 定 員 40名 (達すれば期日前でも締切ります。早めに電話でのご予約をお願いします)
8. 申込方法 写真(2.5cm×3.5cm)を貼付した申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込をしてください。受講料の振入をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座にお振込み下さい。

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 2436

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会 (振込手数料はご負担下さい)

9. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

10. その他
 - ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
 - ・7月5日(木)以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。
 - ・テキストは学科講習当日にお渡しいたします。
 - ・受講受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
 - ・受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも10分前までにご来場下さい。
 - ・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

粉じん作業特別教育 受講申込書

のりづけ
写真
2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	※平成 年 月 日	
現住所	〒			
平成 年 月 日 〒 所在地 事業場名 代表者名 (印) 電話番号				
上記講習会を受講したく、受講料 円・テキスト代 円 648 円 合計 円を添えて申し込みます。 受講者氏名 (印) 電話番号				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

- ◎ ※印の欄は記入しないでください。
◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。